**第35回　歴史リレー講座「聖徳太子信仰の展開～とくに仏教福祉の視点から～」　佐伯 俊源氏（H29.8.20）**

南都七大寺のひとつである西大寺は、765 年に称徳天皇の勅願により建てられました。平安時代にいったん廃れますが、鎌倉時代に真言密教の僧、叡尊によって復興されました。他の六寺との大きな違いは西大寺が宗派の展開を行っていることです。専修念仏（一心不乱に念仏を唱える）や只管打坐（ひたすら座禅に打ち込む）などに重きを置く新仏教が勃興するなか、叡尊は本来の仏教を取り戻すため西大寺を本山として活躍、真言律の教えを全国に広め、末寺を形成していきました。叡尊の宗教活動の特徴は聖徳太子信仰、戒律の教え、神祇信仰、舎利信仰、行基信仰、弘法大師信仰など民衆を仏教世界へ導く窓口を数多く設けたことです。きっかけは何であれ、たどり着く場所はひとつ。このマルチな窓口を象徴するものが曼荼羅（多様な仏が融和する世界を描いた図）信仰であり、最大の窓口の一つが太子信仰なのです。

仏教の伝来は 552 年、百済の聖明王が欽明天皇に仏像と経典を贈ったことによります。国際情勢に後れをとるべきではないと蘇我氏は受け入れに賛成しますが、物部氏は日本古来の神道を冒涜すると反対。長期の崇仏論争を経て導入されました。ただし、この時代の仏教は蘇我氏がリードする氏族仏教であり、飛鳥の法興寺は蘇我氏の氏寺です。その後、太子は仏教を政策に取り入れ、遣隋使を通して隋との対等外交を目指しました。奈良時代（720 年頃）に上梓された『日本書紀』の中で太子はすでに日本人の理想像として神格化されています。しかし、近年取り沙汰されている太子不在説によると、「同書は政府の手による歴史書であるがゆえに、過去に遡って当局寄りに改竄されている可能性は否めない。よって、天皇家の一員であり万能政治家でもある聖徳太子は時の権力が創造した人物である」。これが今もくすぶり続ける同説の論法です。

とはいえ、日本で最初に仏教による社会福祉の種を蒔き、実践したのはやはり聖徳太子です。わが国の仏教福祉は、太子につづき飛鳥時代に道昭らにより種が芽吹き、奈良時代に行基が枝葉を伸ばし、平安時代初頭に最澄・空海らが幹を太くし、鎌倉時代に西大寺の叡尊とその弟子の忍性らが大きな花を咲かせ実を付けました。

太子が仏教の理念に基づき貧民救済に尽力した例を 3 つ挙げます。まず、『日本書紀』の片岡山飢人伝説。飢人は社会から隔絶された不可触民を暗示しています。片岡山を視察中、瀕死の飢人と出逢った太子は彼を避けるどころか食べ物や自身の衣服を施しました。翌日になって死亡の報せを受けた太子は飢人を丁重に葬りますが、実は飢人は聖人だったという内容です。太子は真実を見抜く人としてのみならず、神々の末裔として祭祀を主催する天皇家の一員である貴人（ハレ）と低層民（ケガレ）との接触を禁じた日本古来の神道の禁忌（タブー）を、仏教の利他の精神で乗り越えて民衆救済にあたった人として描かれています。

また、自身が建立した四天王寺に四箇院（敬田院【礼拝空間】、施薬院【薬局】、悲田院【入所施設】、療病院【病院】）を設けて病に苦しむ人々のよりどころとしました。今でいう複合的な福祉施設の元祖といえるでしょう。

そして、摂政時代の太子は施薬院で調合する漢方薬の原料とするため植物あるいは動物の骨や角を狩りで収集しました（薬猟）。仏教で禁じられている動物の殺生を避けたものと思われます。

太子は勝鬘夫人という女性在家信者が説いた勝鬘経の十大受章（十の戒め）を忠実に守りました。その中でも特に重要な教えが、「財物は自分のためではなく貧困にあえぐ人々のために使おう」「疾病など厄難に苦しむ人を見たら心からその安寧を願い、苦しみから解放しよう」というものです。上記 3 つの例からもわかるように、太子は同じく在家仏教者としてこの十大受章を深く理解し実践することにより、従来の神道では実現できなかった貧民救済の道を拓き邁進したといえます。

実在の是非はともかく、太子ほど私たちにとって生きる力の源となる人物が他にいるでしょうか。私は太

子不在説を全面的に否定も肯定もしません。しかし、彼が日本人にとって客観的あるいは科学的な事実を超越した存在であることは間違いありません。先頃の歴史教科書における名称変更騒動や記述存続の危機に直面した現代こそ、みなさんも太子の存在意義を今一度考えてみてはいかがでしょう。

# 聖徳太子信仰の展開　～とくに仏教福祉の視点から～

西大寺　佐伯 俊源

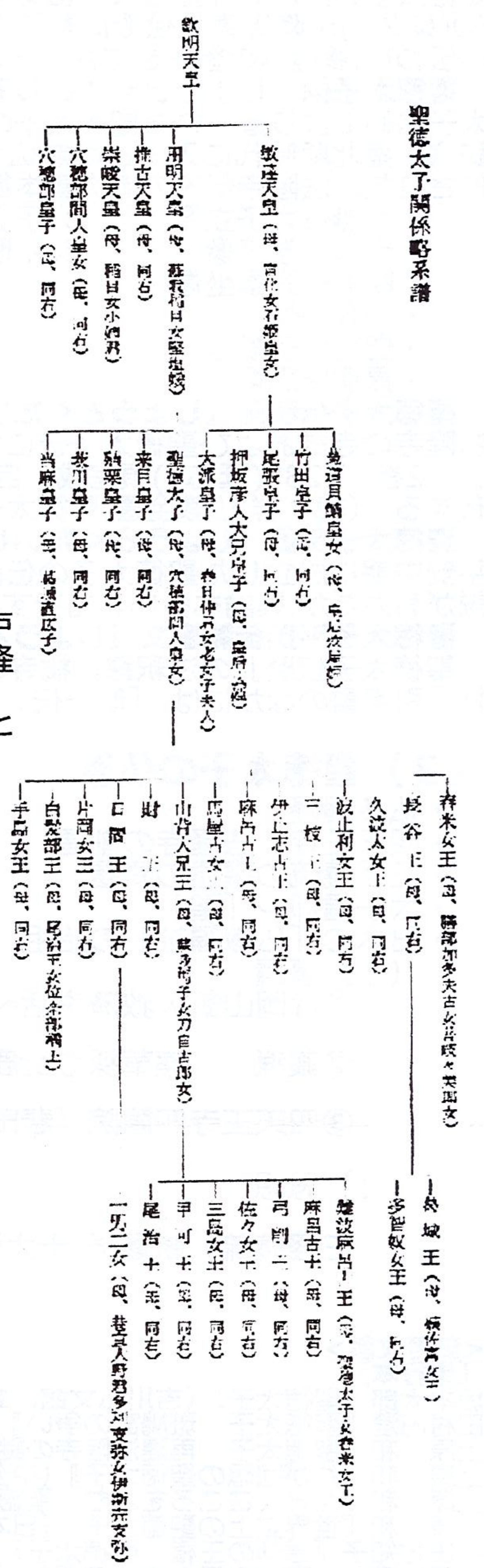


## （1）主な史料

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日本書紀 | 720 | | 太子の生涯を一貫して示す最古史料 |
| 上宮太子伝 | 771 | 敬明 | 書紀伝説の拡充 |
| 聖徳太子伝 | | （不明） | 書紀伝説の拡充 |
| 上宮聖徳太子伝補欠記 | | | 書紀伝説の拡充 |
| 聖徳太子伝暦 | 平安 | | 知恩院蔵（国宝）　太子伝の集大成 |
| 上宮聖徳法王帝説 | 平安 | 法隆寺僧 | 太子伝の雑記帳 |
| 上宮皇太子菩薩伝 | | 思託 | 恵思後身説 |
| 薬師像光背銘 | | | |
| 釈迦像光背銘 | | | |
| 天寿国繍帳銘 | | | |
| 三経義疏 | | | 法隆寺・鎌倉版本 |
| 湯岡の碑（伊予国風土記） | | | |
| 憲法十七条（日本書紀） | | | |
| 聖徳太子講式 | | | |
| 聖徳太子和讃 | | | |

## （2）太子の事蹟

**聖徳太子【しょうとくたいし】岩波仏教辞典（第二版）より**

574（敏達3)-622（推古30）　用明天皇の第2皇子。母は穴穂部間人皇后。名号は厩戸皇子（または厩戸豊聡耳皇子、上宮王)。聖王・法王・法大王・法王大王など仏教興隆の徳を称える漢語の称号もある。聖徳太子は諡号。おばに当たる推古天皇（554－628）は即位の翌593年(推古1)に太子を皇太子につけて摂政とし、蘇我馬子（？～626）と共に政治に当たらせた。

**〔事績〕**603年（推古11）新羅遠征の中止と共に太子の内政改革の事業が始まる。まず同年12月に冠位十二階を制定して、官人身分の序列化を図り天皇の人事支配権を強化した。この冠位の内容には、中国の儒教の礼制や道教の五行思想の影響が色濃く認められる。また翌年４月には十七条憲法を制定し、儒教・法家・仏教などの思想に基づいて官僚の心得を説いた。この第二条では「篤く三宝を敬え」と、仏教信奉を特に勧奨している。605年（推古13）には斑鳩宮に遷り、607年（推古15）には小野妹子を隋に遣わして国交を開いた。前後４次にわたる遣隋使の派遣によって大陸の先進の文化・制度・技術の摂取に努める一方、隋への国書にみえる「東天皇、敬みて西皇帝に白す」の文言などから、隋と対等の関係を維持せんとした点も伺われる。斑鳩宮に遷った頃から太子は仏教研究を深め、書紀によれば606年（推古14）自ら勝鬘経・法華経の講経を行い、後に法華経・勝鬘経・維摩経の注釈書である『三経義疏』を作製したとされる。また四天王寺・法隆寺(若草伽藍)などの寺院を建立した。天寿国繍帳銘の「世間虚仮、唯仏是真」の語は太子の内面の仏教理解を示すものであろう。晩年の620年（推古28)、太子は馬子と議して『天皇記』『国記』などの史書を作った。622年（推古30）2月、太子は妃膳部菩岐々美郎女と前後して崩じ、磯長墓（叡福寺）に葬られた。

**〔伝記と信仰〕**太子の伝記としては『日本書紀』の記事が中心となるが、法隆寺の寺僧が太子に関わる史料を集録して平安時代になって成立した『上宮聖徳法王帝説』は、部分的に古い記事を含み書紀の記事を補正する。唐からの渡来僧・思託撰『上宮皇太子菩薩伝』は太子の南岳慧思禅師後身説を説く。他にも、敬明撰『上宮太子伝』、明一撰『聖徳太子伝補闕記』や、917年（延喜17）藤原兼輔作とされる『聖徳太子伝暦』などがあり、特に『伝暦』は太子に関する神秘的な奇瑞も多く含み、平安時代の太子伝の集大成として後世に多大な影響を与えた。これらに基づいて後世、太子を聖者として讃仰する太子信仰が起こったが、鎌倉時代はその隆盛期で太子像や絵伝が多く作られ、室町以降は庶民文芸の領域にもその影響が顕著に見られる。
→太子信仰、世間虚仮・唯仏是真。

## （3）略年譜

574（敏達3）　誕生。用明天皇の第2皇子。母は穴穂部間人皇后。
　名号　・厩戸皇子（母が池辺双槻宮の庭を歩行中、厩戸の前で出生　※キリストとの類似
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　景教の知識か（久米邦武）
　・豊聡耳皇子（聡明で訴訟能力に優れていた）
　・上宮王（父用明帝の磐余池辺双槻宮の南の上宮(上殿)に居住
　・聖徳太子は諡号（706年営造の法起寺の塔露盤銘が初見）　※8世紀に法隆寺僧が用いたか

587（用明2）4　父の用明天皇、崩御
587（用明2）　蘇我馬子と物部守屋の争い。蘇我馬子の陣営に敏達系王族とともに加わって活躍。
593（推古1）　おばに当たる推古天皇（554－628）が即位すると、太子を皇太子につけて摂政とし、蘇我馬子（？～626）と共に政治に当たらせた。
594（推古2）2　「三宝興隆の詔」
601（推古9）　斑鳩宮の造営に着手。
603（推古11）　新羅遠征の中止と共に太子の内政改革の事業が始まる。
603（推古11）　冠位十二階を制定して人材登用をはかる。(←内容に中国六朝時代の道教思想の影響）
604（推古12）　十七条憲法を制定し、儒教・法家・仏教などの思想を述べて官僚の心得を説いた。
605（推古13）　斑鳩に遷居（以後上宮王家一族の本拠地となる）
607（推古15）　太子は小野妹子を隋に遣わし、国交を開いた。
607（推古15）　用命天皇の命で法隆寺を創建
608（推古16）　小野妹子帰国、妹子と共に隋から裴世清らが国使として来日し、日本はこれを丁重にもてなした。隋使帰国に伴い、妹子は再び隋に使いした。その国書に「東天皇、敬みて西皇帝に白す」の文言あり。
※太子は斑鳩宮に遷った頃から仏教を研究し、法華経・勝鬘経・維摩経の注釈書を作ったとされる（『三経義疏』
620（推古28）　晩年に馬子と議して『天皇記』『国記』などの史書を編纂
622（推古30）　太子は妃膳部菩岐々美郎女と前後して崩ず。48才。磯長墓（叡福寺）に葬られた。

## （4）「太子信仰」関係の諸項目

**聖徳太子絵伝【しょうとくたいしえでん】**
聖徳太子の生涯を「聖徳太子伝暦」などに基づいて描いた絵画。8世紀後半に始まると思われるが,現存最古の作例は1069(延久1)法隆寺東院絵殿に秦致貞はたのむねさだが描いた障子絵(法隆寺献納宝物の一つ)。太子関係の寺や真宗寺院に伝わり,参詣者の絵解きに用いられた。掛幅・絵巻・屏風などがある。

**聖徳太子像【しょうとくたいしぞう】**
太子信仰により造られた聖徳太子の彫刻や絵画の肖像。10世紀に「聖徳太子伝暦」が撰述されたのちは像の形式が整い,鎌倉～南北朝時代に入ると南無仏太子(2歳)・孝養太子(16歳)・摂政太子(35歳)・講讃太子などの諸形式の像が多く制作された。法隆寺伝来の御物唐本御影とうほんみえい「阿佐太子像」(奈良時代作)が最古の作例とされている。

- 南無仏太子立像　　太子２歳の春、東を向いて合掌し「南無仏」と唱えた姿
- 十六歳孝養像　　父用明天皇の病気平癒を祈る姿
- 勝鬘経講讃坐像
- 摂政坐像
- 聖徳太子絵伝
- 黒駒騎馬像

**聖徳太子伝私記【しょうとくたいしでんしき】**
法隆寺の寺誌および聖徳太子伝にかかわる秘事口伝を集成した書。別称は「古今目録抄」。法隆寺僧顕真による著作。上下2巻。1239(延応1)頃完成。自筆稿本は,法隆寺献納宝物の一部として,東京国立博物館蔵(重文)。稿本の転写本も流布する。〔続々群,仏教全書,聖徳太子全集,鵤叢刊〕

**聖徳太子伝暦【しょうとくたいしでんりゃく】**
平安中期に成立した聖徳太子の伝記。平氏伝・二巻伝・伝暦とも。2巻。著者未詳。成立年代については917(延喜17)説が有力だが,異論も多い。先行する太子伝を集大成したもので,後世の太子観に大きな影響を与えた。〔続群,仏教全書〕

**聖徳太子平氏伝雑勘文【しょうとくたいしへいしでんざっかんもん】**
「聖徳太子伝暦」の注釈書。橘寺の僧法空の撰。上下6巻。1314(正和3)成立。伝暦の注釈書としては,最も古くかつ詳細。引用書のなかには,「明一伝」「上宮記」など現在逸文でしか伝わらないものも含む。〔仏教全書〕

## （3）聖徳太子の仏教

- 仏教興隆
- 四天王寺・法隆寺の創建
- 三経義疏の撰述の問題
- 太子信仰～「聖」
- 日本の「仏教福祉」の始祖

飛鳥仏教
- 氏族仏教～「氏寺」仏教
- 蘇我氏が主導～法興寺
- 仏教の担い手～渡来系氏族、渡来僧

（1）事蹟

①片岡山飢人救済説話～神祇的・身分観念を越えた仏教的慈善思想

②薬猟　　薬草採取or鹿角入手

③四天王寺四箇院（悲田院・施薬院・敬田院・療病院）～四天王寺御手院縁起

（2）思想

三経義疏　勝鬘経 十大受　第六・七・蜂


**<参考文献>**
**〔単行本〕**
坂本太郎『聖徳太子』(吉川弘文館、1979/12)
田村円澄『聖徳太子　斑鳩宮の争い』(中公新書、1964/6)
上原　和『聖徳太子　再建法隆寺の謎』(講談社学術文庫、1987/3)
上原　和『わが回想の聖徳太子』(中公文庫、1994/4)
上原　和『ＮＨＫこころをよむ　聖徳太子を語る』(日本放送出版協会、1989/4)
上原　和『世界史上の聖徳太子』(日本放送出版協会、2002/2)
武田佐知子『信仰の王権　聖徳太子』(中公新書、1993/12)
上垣外憲一『聖徳太子と鉄の王朝』(角川書店、1995/6)
遠山美都男『聖徳太子　未完の大王』(NHKライブラリー、1997/12)
吉村武彦『聖徳太子』(岩波書店、2002/1)
大平　聡『聖徳太子』(山川出版社、2014/4)
石井公成『聖徳太子―実像と伝説の間』(春秋社、2016/1)
東野治之『聖徳太子　ほんとうの姿を求めて』(岩波ジュニア新書、2017/4)
聖徳太子研究会編『聖徳太子論集』
**〔辞書〕**
石田尚豊『聖徳太子事典』(柏書房、1997･11) ※巻末に文献目録あり。
**〔史料・テキスト〕**
『三経義疏』(大正蔵65)
花山信勝校訳『勝鬘経義疏』(岩波文庫、1948/8)
中村元編集『日本の名著２　聖徳太子』(中央公論社、)
家永三郎ほか編『日本思想大系　聖徳太子集』(岩波書店、1975/4)
出口常順･平岡定海編『世界教育宝典･仏教教育宝典２聖徳太子･南都仏教集』(玉川大学出版部、1972/10)
中田祝夫『上宮聖徳法王定説』(勉誠社文庫85、1981/4)
新川登亀男『上宮聖徳太子伝補欠記の研究』(吉川弘文館、1980/9)　　など
**〔太子信仰〕**
元興寺極楽房『聖徳太子資料目録』(1958/10)
林　幹也『太子信仰―その発生と発展―』(評論社、1981/9)
林　幹也『太子信仰の研究』(吉川弘文館、1980/2)
田中嗣人『聖徳太子信仰の成立』(吉川弘文館、1983/12)
蒲池勢至『民衆宗教史叢書32　太子信仰』(雄山閣、1999/10)　　など
**〔図録〕**
聖徳太子千三百五十年御忌奉讃会編『千三百五十年御忌記念　聖徳太子展』(1971/4)
同展実行委員会『四天王寺の宝物と聖徳太子信仰』(1992/10)
大阪市立美術館監修『聖徳太子信仰の美術』(東方出版、1996/1)
ＮＨＫ『聖徳太子展』(2001/10)

# 日本書紀 推古天皇二十一年（六一三年）

十二月の庚午の朔に、皇太子、片岡に遊行[一八]します。時に飢者、道の垂に臥せり。仍りて姓名を問ひたまふ。而るに言さず。皇太子、視して飲食與へたまふ。即ち衣裳を脱きたまひて、飢者に覆ひて言はく、「安に臥せれ」とのたまふ。則ち歌ひて曰はく、

しなてる　片岡山に　飯に飢て　臥せる　その旅人あはれ　親無しに　汝生りけめや　さす竹の　君はや無き　飯に飢て　臥せる　その旅人あはれ[一九]

（二日）

とのたまふ。辛未に、皇太子、使を遣して飢者を視しめたまふ。使者、還り來て曰さく、「飢者、既に死りぬ」とまうす。爰に皇太子、大きに悲びたまふ。則ち因りて當の處に葬め埋ましむ。墓固封む。數日之後、皇太子、近く習る者を召して、謂りて曰はく、「先の日に道に臥して飢者、其れ凡人に非じ。必ず眞人ならむ」とのたまひて、使を遣して視しむ。是に、使者、還り來て曰さく、「墓所に到りて視れば、封め埋みしところ動かず。乃ち開きて見れば、屍骨[一]既に空しくなりたり。唯衣服をのみ疊みて棺の上に置けり」とまうす。是に、皇太子、復使者を返して、其の衣を取らしめたまふ。常の如く且服る。時の人、大きに異びて曰はく、「聖の聖を知ること、其れ實なるかな」といひて、逾惶る。

二十二年の夏五月の五日に、藥獵[二]す。

一八 大和志に「葛下郡片岡、在片岡荘今泉村（今、北葛城郡香芝町今泉）」とある。以下の説話に類似のものが霊異記上第四話にみえる。

一九 〔歌謡二四〕片岡山で、食物に飢えて倒れている旅人はかわいそうだ。お前は親無しで育ったのか、優しい恋人はいないのか。食物に飢えて倒れている旅人はかわいそうだ。シナテルは片岡山にかかる枕詞。かかり方は未詳。シナは坂の意があるから、岡の斜面の輝いているという意かもしれない。エは、それだけでウエ（飢）の意。万葉四五五に「上宮聖徳皇子出遊竹原井之時、見竜田山死人悲傷御作歌一首。家にあらば妹が手まかむ草枕旅に臥（こ）せるこの旅人あはれ」とあり、単なる行路死者をあわれむ歌となっている。

二〇 霊異記上第四話には岡本村法林寺東北の守部山に墓を作って収め、名づけて人木墓といったとある。ウヅムは古く四段活用。従ってウヅマシムと訓む。二一 道家で、道の奥義を悟り、仙人になり得た人をいう。

一 墓をみたら屍がないというのは、いわゆる尸解仙の話で、高僧伝の仏円澄などの伝にも類似の話がある。

二 魏志、杜襲伝に「襲曰、殿下謂二許攸何如人一耶。太祖答曰、凡人也。襲曰、夫惟賢知レ賢、惟聖知レ聖。凡人安能知レ非二凡人一耶」とある。

三 →一九五頁注三九。

〇十二

月庚午朔、皇太子遊二行於片岡一。時飢者臥二道垂一。仍問二姓名一。而不レ言。皇太子視之與二飲食一。即脱二衣裳一、覆二飢者一而言、安臥也。則歌之曰、斯那提流、箇多烏箇夜摩爾、伊比爾惠弖、許夜勢屡、諸能多比等阿波禮、於夜那斯爾、那禮奈理雞迷夜、佐須陀氣能、枳彌波夜那祇、伊比爾惠弓、許夜勢留、諸能多比等阿波禮。〇辛未、皇太子遣レ使令レ視二飢者一。使者還來之曰、飢者既死。爰皇太子大悲之。則因以葬二埋於當處一。墓固封也。數日之後、皇太子、召二近習者一、謂之曰、先日臥二于道一飢者、其非二凡人一。必眞人也。豈使令レ視。於是、使者還來之曰、到二於墓所一、↓

神祇信仰のハラエの思想 ⇒ 背後：ケガレ，キヨメの思想

神；○「清明」が本質，力の源泉

○ケガレると，力が減退 ⟶ 人間社会の衰退
（犯罪，悪事など）

神の二面性 ＜ めぐみの神 ― 喜・哀 （清）
　　たたりの神 ― 怒・楽 （穢）

○ケガレはキヨメなければならない ～ ハラエ，ミソギ
　　cf 神社に入る前のミソギ
　　キヨメの塩

〈聖徳太子 片岡山説話を読む〉

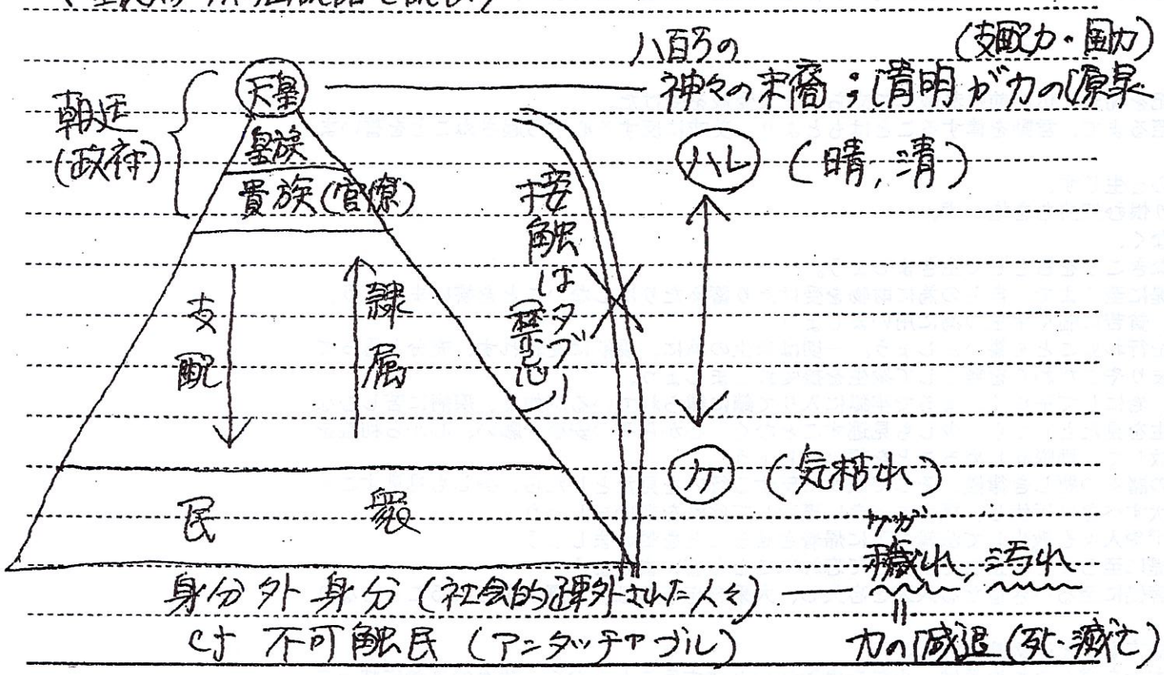

# 慈善救濟史料

文學博士　辻　善　之　助　編

## 推古天皇元年、聖德太子、四箇院ヲ建立シ、鰥寡孤獨貧窮及ビ病者ヲ救濟シ給フ、

【聖德太子傳曆】　推古天皇元年、是歲四天王寺始壞移、建難波荒陵東下、○中略、本願緣起云、○中略、四箇院建立意趣、何以識乎、施藥院是令殖一切芝草藥物之類、順方合藥、隨各所樂普以施與、療病院是令寄宿一切男女無緣病者、日々養育、如師長父母、於病比丘相順療治、禁物蒔宍、任所願樂、令服差愈、但限日期祈乞三寶、至于無病莫逸戒律努力々々、悲田院是令寄住貧窮孤獨單已無親、日々養願、莫令致飢渴、若得勇壯强力時、可令役仕四箇院雜事、其養料物、攝津國河內國每國官稻各參仟束、以是供用而已、參箇院國家大莊、敬法最要、敬田院一切衆生跪依渴仰、斷惡修善迅證無上大菩提處也、肆箇院建立緣起、大槩如斯、

【荒陵寺御印緣起】

四天王寺　法號荒陵寺

荒陵鄉荒陵東建立、故以處村字號寺名、發願四大天王、故曰四天王寺、

敬田院御手印

東面捌町、　南北陸町、

東百濟郡堺、　南堀川、

西荒陵岸、　北三條中小道、

乾角建施藥院、　艮角建悲田院、

北中間建療病院、御手印是參院在寺垣外、

敬田院、斯地內在池、號荒陵池、其底深、青龍恒居處也、○下略

○本書疑シキモノアレドモ、姑ク玆ニ收ム、

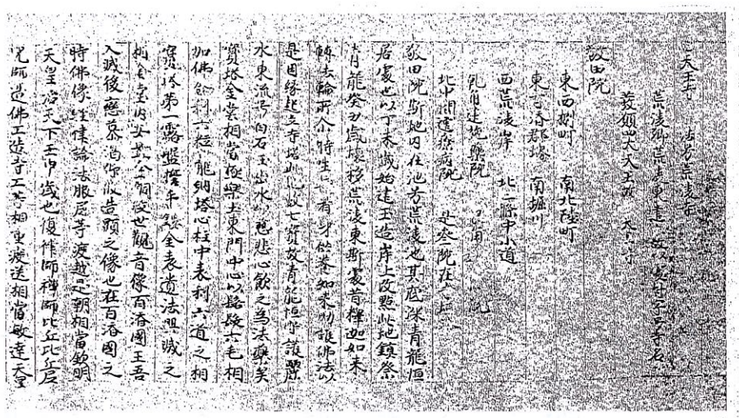

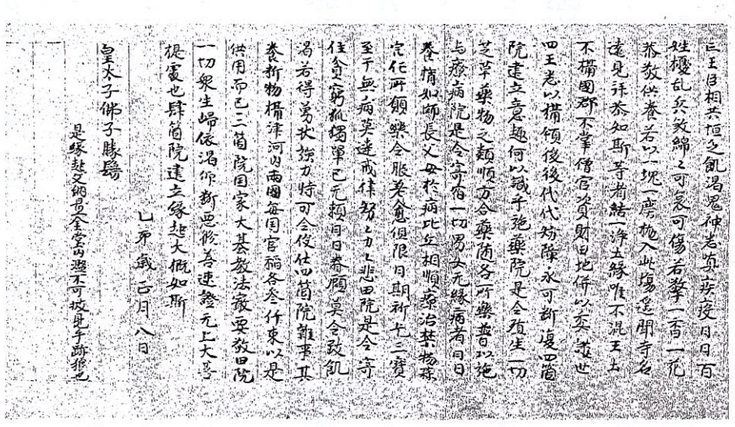

87 ◉ 四天王寺緣起（してんのうじえんぎ）　一卷
根本本（こんぽんぼん）
紙本墨書　平安時代　十一世紀
二五・二×四三八・〇
大阪・四天王寺

緣起資材帳で、寺伝では聖德太子自らの書写で、その証に御手印二十六顆を押されたものとされる。「根本本」「聖德太子御手印緣起」「御手印（ごしゅいん）緣起」とも呼称され、奥書によれば、「乙卯歲（きのとうのとし）」「推古天皇三年、五九五」に「皇太子仏子勝曼」「聖德太子」が撰し、金堂内に納入したものとある。河内の野中寺、陽明文庫には東大寺宗性の写本が伝わる。陽明文庫本奥書によれば、この根本本は、寛弘四年（一〇〇七）僧慈運により金堂内から発見されたもので、内容の成立年代は多くの説があり詳細には不明である。また四天王寺は、天德四年（九六〇）に火災により焼亡したが、復興に際し、太子以来の寺歴を述べる本緣起は大きな役割を果たしたと思われる。平安時代の数少ない寺院緣起として貴重であるとともに、古代の土地関係史料としてもその価値は大きい。

〔坂井〕

【扶桑略記】　推古天皇三年是歲、四天王寺始移難波荒陵東下矣、緣起云、四天王寺、法號荒陵寺、荒陵鄉東建立、故以處村號寺、發願四大天王、故曰四天王寺、敬田院東西八町、南北六町、乾角建施藥院、艮角悲田院、北中間建療病院、是三院在寺垣外、敬田院、斯地內有池、號荒陵池、其底深、青龍恒居處也、○下略

【攝津名所圖繪】　二東生郡　四箇院舊蹟　敬田院・施藥院・療病院・悲田院等也、湯屋方丈其舊趾といふも、亦詳ならに、施藥院の舊跡今詳ならに、療病院ハ今の悲田院の舊跡東門の外ニあり、今乞人の宿る所なり、療病悲田の二院當山の廓外ニあり、故ニ垣外の號始る、今此號所々に存ス、

勝鬘経　十大受章

爾時に勝鬘、受記を聞き、已をはつて、恭敬して立ち、十大受を受く。
①世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、所受の戒に於いて犯心を起さじ。
②世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、諸の尊長に於いて慢心を起さじ。
③世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、諸の衆生に於いて恚心を起さじ。
④世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、他の身色及び外の衆具に於いて嫉心を起さじ。
⑤世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、内外の法に於いて慳心を起さじ。
⑥世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、自ら己の為に財物を受畜せじ、凡そ所受有るは、悉く貧苦の衆生を成熟する為にせん。
⑦世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、自ら己の為に四摂法を行はず、一切を衆生の為の故に、無愛染心、無厭足心、無罣礙心を以て衆生を摂受せん。
⑧世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、若し孤独、幽繫、疾病、種種の厄難困苦の衆生を見るに、終に暫くも捨てずして、必ず安穏せしむるを欲し、義を以て饒益し、衆苦を脱せしめ、然る後に乃ち捨てん。
⑨世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、若し捕養、衆悪律儀、及び諸の犯戒を見るに、終に棄捨せずして、我れ力を得ん時、彼の處に於いて此の衆生を見ては、應まさに折伏すべき者は之を折伏し、應に摂受すべき者は之を摂受せん。
何を以ての故か、折伏摂受を以ての故に、法をして久住せしめん。
法に久住せんとは、天人充満し、悪道減少し、能く如来所転の法輪に於いて隨転を得ん。
是の利を見るが故に、救摂して捨てじ。
⑩世尊、我れ今日より乃ち菩提に至るまで、正法を摂受して終に忘失せず。
何を以ての故に、法を忘失する者は、則ち大乗を忘る。
大乗を忘る者は、則ち波羅蜜を忘る。
波羅蜜を忘る者は、則ち大乗を欲せず。
若し菩薩の大乗を決定せざる者は、則ち正法を摂受せんと欲するを得る能はず、所楽に隨ひて入り、永く凡夫の地を越ゆるに堪任ならず。
我れ是くの如き無量の大過を見、又た未来に正法を摂受する菩薩摩訶薩の無量の福利を見、故に此の大受を受く。

現代語訳・抄訳
勝鬘夫人は受戒の儀式で受記を聞き、仏の前に恭敬して立ち、十大受戒を受けた。
①世尊よ、今日より菩提に至るまで、言動を律することはもとより、受戒に反する心すら起さぬことを誓いましょう。
②長たるをあなどるような心を生じず、
③あらゆる衆生に対して怒り恨む気持ちを抱かず、
④人を羨んで嫉妬することなく、
⑤一切において惜しむことなきことを旨として生きましょう。
⑥世尊よ、私は今日より菩提に至るまで、自らの為に財物を受けたり蓄えたりはしないことを誓いましょう。おおよその受けたる財物は、貧苦に喘ぐ衆生の為に用いましょう。
⑦また、自らの為に四摂法を行わぬことを誓いましょう。一切は衆生の為に、愛欲に捉われず、充分と思って満足りること無く、わだかまりやこだわりを無くして衆生を摂受致しましょう。
⑧もしも、幼くして親なく、老にして子なく、まるで牢獄に入りて鎖に縛られているが如く、疾病に苦しむなどの種々の厄難に苦しむ衆生を見たとしたら、少しも見逃すことなく、心からその安穏を願い、心から利益を与え、その厄難困苦より開放して、排脱せしめることを誓いましょう。
⑨また、鳥獣の捕養、衆世の諸々の悪しき律儀、そして戒律に反する行いを見たとしたら、少しも見逃すことなく、各々の性に応じて折伏すべきは折伏し、摂受すべきは摂受して此れを救いましょう。
この折伏摂受によりて、必ずや人々を教化して法輪の下に帰着させることを誓いましょう。
⑩世尊よ、私は今日より菩提に至るまで、正法を摂受して忘れぬことを誓いましょう。
なぜなら、正法を忘る者は菩提に至るべき道たる大乗を忘失し、大乗を忘る者は、波羅蜜を忘れることとなりましょう。
波羅蜜を忘るれば、大乗を欲することはありません。
もし、悟りを求める衆生に大乗を信じきれぬ者は、正法を摂受せんと欲することもなく、諸々の享楽に耽って凡夫たることを越えることができぬでありましょう。
この心を失いしは無量の大過となり、この心を存する菩薩摩訶薩は無量の福利を得るものです。
私は必ずや正法を摂受して違わぬことを誓いましょう。